

阿賀町人事行政の運営等の状況の公表

1 職員の競争試験及び選考の状況

平成30年度実施の職員採用試験の受験者及び合格者

職 種	受験者数			合格者数			採用者数		
	男	女	人	男	女	人	男	女	人
一般行政職	3	1	4	0	0	0	0	0	0
消防吏員	10	0	10	2	0	2	2	0	2
保 育 士	0	2	2	0	2	2	0	1	1

2 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況

平成30年1月1日採用	
職 種	採用者数
消防吏員	1 人
計	0 人

平成30年4月1日採用	
職 種	採用者数
一般行政職	1 人
消防吏員	1 人
介護支援専門員	1 人
計	3 人

平成31年4月1日採用	
職 種	採用者数
保育士	1 人
消防吏員	2 人
計	3 人

(2) 事由別退職者数

平成30年度退職者	
事 由	退職者数
勸奨退職	1 人
定年退職	11 人
自己都合	3 人
懲戒免職	1 人
計	16

(3) 4月1日現在の職員数

平成30年4月1日現在	313 人 (男201人・女112人)
平成31年4月1日現在	303 人 (男195人・女108人)

※上記職員数には町長、副町長は含みません。(教育長含む)

3 職員の給与・定員管理等について

この項目については、他の地方公共団体との団体間の比較が容易になるよう別にぬき出してまとめましたので、そちらをご覧ください。

4 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	勤務時間		休憩時間	休 日
	開始時刻	終了時刻		
一般行政職	8:30	17:15	12:00	・ 日曜日及び土曜日 ・ 国民の祝日 ・ 年末年始 (12月29日～31日、1月2日及び3日)
	1日あたり 7時間45分勤務 1週間あたり 38時間45分勤務		13:00	

(2) 年次有給休暇の取得状況(一般行政部門職員)

期 間	1人当たりの平均取得日数	消化率
平成29年1月1日～平成29年12月31日	13.5 日	34.4 %
平成30年1月1日～平成30年12月31日	14.1 日	36.0 %

(3) 特別休暇等の導入状況(平成31年4月1日現在)

種 類	区分	付与日数等
特別休暇	公民権の行使	有給 必要と認められる期間
	証人等としての出頭	有給 必要と認められる期間
	産前の場合	有給 産前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内
	妊産婦の保健指導又は健康診査	有給 1日の正規の勤務時間等の範囲内で必要と認められる期間
	妊婦の通勤緩和	有給 正規の勤務時間の始め又は終わりにつき1日を通じて1時間を超えない範囲内でそれぞれ必要とされる期間
	産後の場合	有給 産後8週間まで
	生理休暇	有給 連続する2日以内で必要とする期間
	保育時間(生後1年に達しない子)	有給 1日2回それぞれ30分以内
	骨髄ドナー休暇	有給 必要と認められる期間
	ボランティア休暇	有給 5日以内
	結婚休暇	有給 連続する5日以内(週休日等を含む)
	妻の出産	有給 2日以内
	育児参加	有給 妻の産前8週から産後8週の期間で5日以内
	子の看護休暇(中学校就学までの子)	有給 5日(子が2人以上の場合は10日)以内
	短期介護休暇	有給 5日(要介護者が2人以上の場合は10日)以内
	忌引休暇	有給 親族に応じて1日から10日
	父母の法要等	有給 父母の死亡後15年以内で1日
	夏季休暇	有給 連続する4日の範囲内の期間
	災害による現住居の滅失等	有給 7日以内
	災害又は交通機関の事故等による出勤困難	有給 必要と認められる期間
災害時の通勤途上における身体の危険回避	有給 必要と認められる期間	
病気休暇	私傷病休暇	有給 療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる期間(90日を超えることはできない)
介護休暇		無給 6か月以内
組合休暇		無給 30日以内
職専免	人間ドック受験	有給 1日の範囲内

(4) 介護休暇の取得状況(平成30年度中に新たに取得した職員)

0人

(5) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成30年度)

	平成30年度中に新たに取得した職員(人)									
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業等承認期間別内訳						平成29年度以前からの継続取得者(人)
				6月以下	6月超1年以下	1年超1年6月以下	1年6月超2年以下	2年超2年6月以下	2年6月超	
男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性	3	0	0	0	1	2	0	0	0	4
計	3	0	0	0	1	2	0	0	0	4

5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況(平成30年度)

(1) 分限処分の件数及び処分事由

処分名	事由	件数
休職	心身の故障	2

(2) 懲戒処分の件数及び処分事由

処分名	事由	件数
懲戒免職	収賄罪	1

6 職員のサービスの状況(平成30年度)
 営利企業等の従事許可の事由別人数
 該当なし

7 職員の研修及び勤務成績の評定状況(平成30年度)

(1) 職員研修の実施状況

① 新潟県市町村総合事務組合実施研修
 専門研修

研修名	受講者数
市町村民税事務基礎研修	2人
固定資産税事務基礎研修	2人
税務事務基礎研修	3人
民法	2人
クレーム対応力向上研修	2人
プレゼンテーション(伝え方強化)	1人
待遇レベルアップ	1人
その他	3人

階層別研修

研修名	受講者数
新採用職員研修	2人
主任・主査研修	6人
係長研修	1人
課長補佐研修	2人

(2) 勤務成績の評定状況

平成30年度は、分限等の処分対象となった者、勤務日数が基準に満たない者のみを評価の対象としました。今後は、人材育成を目的とした人事評価の制度化を図っていくものとします。

8 職員の福利及び利益の保護の状況(平成30年度)

(1) 健康診断の実施状況

定期健康診断の受診者 297人(臨時職員含む)
 人間ドック受診者 203人

(2) 公務災害及び通勤災害の状況

公務災害 4人(臨時職員を含む)
 通勤災害 なし